

【ABC 消費者情報 Vol. 184】

◎給付金のサギ（詐欺）に注意！！

子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する「臨時特別給付金」に便乗した“うそ電話詐欺”や“個人情報などの詐取”にご注意ください。

鹿児島市などの職員が、次のような依頼をすることは絶対にありません！

- ・現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作をお願いすること
 - ・受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
 - ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
- 不安を感じたら、消費生活センターにご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel:188

■警察相談専用電話

Tel: #9110

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512